

次期「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」の策定の考え方（案）

1 基本的考え方

○以下の考え方の下で、現大綱の見直しを行い、次期大綱を策定する。

- ・県政推進の基本理念である「富国有徳の「美しい“ふじのくに”づくり」の礎は「人」であり、「有徳の人」づくりは、引き続き求められる方向性
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた教育の推進を前提
- ・「有徳の人」について、その具体的な人物像である「才徳兼備」を用いて整理

2 次期大綱の策定

区 分	次期大綱	現大綱	見直しの考え方
基本理念	「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～	「有徳の人」の育成	・従前の基本理念を承継した上で、新ビジョンの基本理念を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念を強調
「有徳の人」の捉え方	○自らの知性・感性・身体能力などの「才」を磨き、個人として自立した人 ○多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切に、人間性としての「徳」を高めるために精進する人 ○「才徳兼備」すなわち、「才」を磨き、「徳」を高め続ける姿勢を「兼備」し、社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人	○自らの資質・能力を伸ばし、個人として自立した人 ○多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切に人 ○社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人	・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会における意見を踏まえ、「有徳の人」について、その具体的な人物像である「才徳兼備」を用いて再定義
「有徳の人」づくり宣言	誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、「才徳兼備」の人づくりを進めます。	教育における地方創生を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現します。	・SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」を教育において実現することを目指す中で、「有徳の人」を育成するための取組を進めていくことを明確化

※重点取組方針は、教育振興基本計画の「中柱」と一致

次期「教育振興基本計画」の策定の考え方（案）

1 基本的考え方

○以下の考え方の下で、現計画の見直しを行い、次期計画を策定する。

- ・本県教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、全ての施策に関わる課題について共通の視点として明記するとともに、現行の重点取組(中柱)の位置付けや文言を見直す。
- ・「有徳の人」づくり宣言の文言に沿い、「多様性」、「生涯教育」を重視し第2章の中柱(重点取組)に位置付け、記載項目を充実させる。
また、「地域ぐるみ、社会総がかりの教育」を明確化するため、第3章は家庭や地域等による学びの支え合いに係る施策に限定する。
- ・小柱は、それぞれの中柱に応じた内容を掲載する(位置付けや表記は更に調整を行う。)

2 次期計画の策定(施策)

区 分	次期計画	現計画	見直しの考え方
施策を進める上での共通の視点	○SDGsの推進 ○ICTや先端技術を活用した新たな学びの提供 ○学びの可視化と質の保障 ○地域社会との連携	—	・大綱の基本理念や本県教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、施策全体に関わる課題について、共通の視点として明記する。
施策体系	第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現 ・「知性」「感性」を磨く学びの充実 ・「技芸を磨く実学」の奨励 ・学びを支える魅力ある学校づくりの推進	第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現 ・「知性を高める」学習の充実 ・「技芸を磨く実学」の奨励 ・学びを支える魅力ある学校づくりの推進	・社会変化が加速する時代においては、物事を理解し判断する力だけでなく、社会の構成員として変化を感じ取る力、他者に共感する力も求められるため、「知性」「感性」とし、情操教育を含めた柱とする。
	第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現 ・多様性を尊重する教育の実現 ・グローバル・グローバル人材の育成 ・高等教育の充実 ・生涯を通じた学びの機会の充実	第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現 ・グローバル人材の育成 ・イノベーションを牽引する人材の育成 ・高等教育機関の機能強化	・「有徳の人」づくり宣言の2項目目に合わせた内容とするため、「多様性(外国人、特別支援教育、いじめ・不登校、ジェンダー等を含む人権教育など)」、「生涯教育」を中柱に位置付ける。 ・人材育成に係る内容を1つの中柱に統合する。
	第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現 ・社会とともにある開かれた教育行政の推進 ・地域ぐるみの教育の推進	第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現 ・新しい時代を展望した教育行政の推進 ・地域ぐるみの教育の推進 ・誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進 ・「命を守る教育」の推進	・「地域ぐるみ、社会総がかりの教育」の内容を明確にするため、家庭や地域等による学びの支え合いに係る施策に限定し、他の施策は、第1章又は第2章に位置付ける。 ・教育行政は、社会全体の意見を反映しつつ推進していく必要があるとの観点で、「社会とともにある開かれた」とする。